

署名
関与税理士名

(電話)

受付印

年 月 日
(申告先) 東御市長

法人番号	申告年月日
	年 月 日

この申告の基礎

1. 法人税の 年 月 日の
修正申告書の提出による。

2. 法人税の 年 月 日の
更正・決定・再更正による。

事業種目

期 末 現 在 の 資 本 金 の 額	兆	十 億	百 万	千	円
又 は 出 資 金 の 額					
期 末 現 在 の 資 本 金 の 額 及 び					
資 本 準 備 金 の 額 の 合 算 額					
期 末 現 在 の					
資 本 金 等 の 額					

年 月 日から 年 月 日までの事業年度分 の市民税の 申告書 ※

摘 要		課 税 標 準				税率(100)	法 人 税 割 額			
		十 億	百 万	千	円		十 億	百 万	千	円
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①									
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②									
還付法人税額等の控除額	③									
退職年金等積立金に係る法人税額	④									
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤				0 0 0					
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 $(\frac{⑤}{②} \times ④)$	⑥				0 0 0					
市民税の特定寄附金税額控除額	⑦									
税額控除超過額相当額の加算額	⑧									
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨									
外国の法人税等の額の控除額	⑩									
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪									
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪	⑫									0 0
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬									0 0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭									
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮									0 0
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯			月	円 $\times \frac{⑮}{12}$	⑰				0 0
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑱									
この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱	⑲									0 0
この申告により納付すべき市民税額 ⑮+⑲	⑳									0 0
⑳のうち見込納付額	㉑									
差 引 ㉑-㉒	㉒									

当 市 内 に 所 在 す る 事 務 所 、 事 業 所 又 は 寮 等		分 割 基 準		当 市 分 の 均 等 割 の 税 率 適 用 区 分
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左 の うち 当 市 分 の 従 業 者 数	用 いる 従 業 者 数
合 計		㉔ 人	㉕ 人	㉖ 人

指 定 合 都 市 に 関 連 申 告 計 算	区 名	市民 コード	月数	従業者数	均 等 割 額	決算確定の日	法人税の申告書の種類		青色・その他
							・	・	
					0.0	解散の日	・	・	
					0.0	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	・	・	
					0.0	法人税の期末現在の資本金等の額	翌期の中間申告の要否		要・否
					0.0	この申告が中間申告の場合の計算期間	・	・	有・無
					0.0	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 口座番号(普通・当座)		支店
					0.0	還付請求税額	千圓	百圓	十圓
					0.0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	千圓	百圓	十圓